

指定管理業務点検・評価シート

平成 22 年 7 月 28 日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市1078
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障がい者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	○敷地面積：41,646.52㎡ ○延床面積：3,929.05㎡ ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：入所70名、短期入所2人
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：35人、非常勤職員：13人 [計48人] 別紙のとおり
------	---

4 施設の利用状況

※平成22年1月1日に新体系へ移行

(1) - 1 利用者数【旧体系・知的障害者更生施設】

定員	性別	年度当初の利用者数	旧体系の増減	21年12月末利用者数	備考
70人	男	33	0	33	入所1、退所1
	女	37	0	37	入所3、退所3
	計	70	0	70	

(1) - 2 利用者数【新体系・障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

(施設入所支援)					
定員	性別	22年1月当初の利用者数	新体系後の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	33	0	33	
	女	37	3	40	入所3, 退所0
	計	70	3	73	
(生活介護)					
定員	性別	22年1月当初の利用者数	新体系後の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	33	1	34	入所1
	女	37	5	42	入所5
	計	70	6	76	

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	年齢別								合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
		~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~					
70人	男	0	2	0	0	10	13	8	33	59.9	80	26	
	女	1	1	4	3	11	5	15	40	57.7	80	20	
	計	1	3	4	3	21	18	23	73	58.8	80	20	

5 収支の状況

区分		21年度	20年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料	183,905	179,300	4,605
		利用者負担金	44,277	44,652	-375
		短期入所事業	4,278	1,058	3,220
		日中一時支援事業	0	0	0
		小計	232,460	225,010	7,450
	事業外収入	県等補助金	3,170	270	2,900
		その他収入	3,165	5,477	-2,312
	小計	6,335	5,747	588	
	計	238,795	230,757	8,038	
支出	人件費	162,541	165,922	-3,381	
	管理運営費	22,913	23,081	-168	
	事業費	26,138	30,832	-4,694	
	計	211,592	219,835	-8,243	
収支差額		27,203	10,922	16,281	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
学習会	自閉症特性、支援技術、行動援護、ミュージックケア、スヌーズレン等の学習会
研修	要介助高齢及び行動障がい者の支援技術やプラン作成技術を習得、向上する研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
保護者の方から「ショートステイを利用しているが、通院の付添を園で対応して欲しい。」との申し出があった。	ショートステイ利用者の場合は、緊急時を除き、家族で対応して欲しい旨連絡し、了解して頂いた。
自治会から「3か月に1回でも良いので、昼食時にバイキング食を提供してほしい」との要望があった。	給食連絡会で検討した結果、とりあえず朝食も含め、選択食から取り組むこととした。
利用者から「減量食だが、満腹感の得られる食事を提供して欲しい」との要望があった。	給食連絡会で検討した結果、低カロリーの食材を使用して量を増やしたり、盛り付けを工夫してボリューム感のある食事を提供していくこととした。
利用者から「ある職員が、他の利用者と比べて私に対する言葉遣いがきつい」との申し出があった。	該当職員に話を聞いたところ、そのようなつもりはなかったとのことだが、利用者にはそうとられていることを意識し、他の利用者も含めて、再度、言葉遣いに気をつけるよう注意した。 また、このことは全職員にも周知し、利用者から了解を得た。
利用者から自分のユニットに嫌いな職員がいるので、自分のユニットを変えて欲しいとの申し出があった。	申し出の理由は、職員が自分の希望を聞いてくれないためであったので、職員に対し、「利用者の希望に添えない場合には、利用者が納得するまで話をし、理解していただくこと」を職員会で周知し、利用者からも了解を得た。
利用者から「自分は糖尿病であり、食事にカロリー制限のあることは理解しているが、献立や盛り付け等をボリュームが感じられるように工夫して欲しい」との申し出があった。	栄養士が希望に沿うようなメニューを検討する旨を伝え、了解を得た。
身内の方から「連絡先がわかると、ひっきりなしに金銭の要求があるため、利用者に母親の連絡先を知らせないように依頼していたが、守られているか。」との問い合わせがあった。	個人情報などの記載物について、本人の目に触れないところで記録し、保管管理するよう、再度職員に周知徹底した。
新規入所者から「部屋の鍵を渡して欲しい。また、内鍵が壊れているので直して欲しい」との申し出があった。	対応が遅れた事を該当利用者にお詫びし、その日の内に鍵をお渡しし、内鍵も修理も行った。
保護者から「休日面会の際、事務室が不在であり、インターホンを鳴らしても、職員がすぐに出てこない場合がある」との申し出があった。	申し出の保護者に対しては、利用者の支援業務で即座に対応出来ない場合があることを説明し、了解いただいた。 また、12月からは土曜日に事務所当番を常駐する対応を行っている。
利用者の保護者より、「苦情受付用の木箱が廊下の手摺りよりはみ出ており、箱の角がとがっていて危険であるので、対処して欲しい」との申し出があった。	ひとまず苦情受付箱の設置位置を変更することで対応した。 今後は、受付箱に所要の処置（角を丸くするなど）し、元の見やすい位置に設置仕直す予定としている。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より、4名の利用者が強度行動障害者特別支援加算を受け、精神科医師、臨床心理士、自閉症・発達支援センターと毎月ケアカンファレンスを開催し、専門的な個別支援計画の策定等を実施した。平成21年7月31日の事業終了時には、保護者、関係機関出席のもと事業経過と成果について終了報告会を開催した。事業開始当初と比較し、行動障害判定点数は大幅に減少した。 ・園内企画部要介助高齢研究班や音楽療法推進研究班を中心に、病弱・要介助高齢知的障害者支援の介護予防、介護技術、支援技術の研修会や事例検討会を随時実施し、支援技術の向上に努めた。 ・ユニットケアにより、家庭的雰囲気での食事提供や、なじみの関係での日常生活や余暇活動などを行い、生活の質の向上に努めた。 ・平成22年1月からの新事業体系移行に伴い、園内新体系移行検討委員会を中心に関係法令に基づく障害程度区分判定・職員配置等のシミュレーションを実施した。

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化及び強度行動障がい者の受け入れを視野に入れ、浴室、トイレ等のハード面の整備及び職員体制の再編成と職員個人の資質向上を図り、利用者にとってより安全で安心できる生活を提供し、個別に必要な支援を充実させるため検討している。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
<p>〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
<p>〔利用者への処遇〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・グループホーム生活者との交流を図り、グループホームでの生活情報を提供し、またグループホーム開設も行った。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。
<p>〔県立施設としての役割に対する取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割など、県立施設としての役割を十分に発揮されているとはいえないが、強度行動障害者の特別支援での取り組みなどをさらに強化し、県立施設としての積極的な取組を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[]		
総 括	B	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

指定管理業務点検・評価シート

平成 22 年 7 月 28 日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内102
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75㎡ ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶏舎、豚舎 ○定員：入所70名、短期入所3名
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：33人、非常勤職員：15人〔計48人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

※平成22年1月1日に新体系へ移行

(1) - 1 利用者数【旧体系・知的障害者更生施設】

定員	性別	年度当初の利用者数	旧体系の増減	21年12月末利用者数	備考
70人	男	39	-1	38	退所1
	女	33	-2	31	退所2
	計	72	-3	69	

(1) - 2 利用者数【新体系・障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、生活訓練）】

(施設入所支援)					
定員	性別	22年1月当初の利用者数	新体系後の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	0	38	
	女	31	2	33	入所2
	計	69	2	71	
(生活介護)					
定員	性別	22年1月当初の利用者数	新体系後の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	0	38	
	女	28	2	30	入所2
	計	66	2	68	
(生活訓練)					
定員	性別	22年1月当初の利用者数	新体系後の増減	年度末利用者数	備考
6人	男	0	0	0	
	女	3	2	5	入所2
	計	3	2	5	

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
		70人	男	0	4	13	10	10				
女	1		2	3	10	16	1	0	33	47.9	65	19
計	1		6	16	20	26	2	0	71	45.1	65	19

5 収支の状況

区 分		21年度	20年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料	198,606	185,128	13,478
		利用者負担金	40,369	40,006	363
		短期入所事業	3,822	2,882	940
		日中一時支援事業	285	199	86
		小 計	243,082	228,215	14,867
	事業外収入	県等補助金	3,298	351	2,947
		その他収入	2,706	2,816	-110
		小 計	6,004	3,167	2,837
	計	249,086	231,382	17,704	
	支出	人件費	157,022	150,008	7,014
管理運営費		22,081	22,981	-900	
事業費		25,726	23,997	1,729	
計		204,829	196,986	7,843	
収 支 差 額		44,257	34,396	9,861	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
学習会	自閉症特性、支援技術、行動援護、ミュージックケア、スヌーズレン等の学習会
研修	要介助高齢及び行動障がい者の支援技術やプラン作成技術を習得、向上する研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
自治会より給食に出してほしいメニューの要望が複数あった。	献立に反映することとし、自治会にもその旨を回答した。
給食連絡会において、給食に出してほしいメニューの要望等が複数あった。	連絡会議の場で献立に反映する旨を回答した。
保護者より「居室の掃除や衣類の整理ができていなかったので注意してほしい。」との申し出を受けた。	毎朝、職員が清掃しているが、確認したところ不行き届きな面があったため、謝罪し再度清掃、衣類交換を行った。また、朝礼等で全職員に注意し、今後は清掃並びに衣類交換の徹底に努めるよう周知した。
保護者の方より「子ども(利用者)が帰省した際、メガネの左目レンズが外れていた」との申し出があった。	帰省時、職員がバス停まで見送り乗降確認しているが、レンズに異常はなかった旨を回答した。
保護者の方より「子供(利用者)が帰省された際、薬を持ち帰っていない」との申し出があった。	日中活動の外出先からそのまま帰省された際、薬を持ち帰っていただくことを忘れていた。お詫びをし、職員が薬をお届けした。朝礼時等で日程確認を充分行い、帰省時(特に今回の外出先からの直帰する場合)など細心の注意を払うよう職員間で確認を行った。
利用者自治会から「ひばりユニットのトイレがよく詰まって困る」との申し出があった。	トイレが詰まった際は、速やかに職員が復旧対応しているが、トイレットペーパーの使いすぎが原因となる場合が多いことから、トイレットペーパーの使い方に留意していただくよう自治会役員に対してお願いするとともに、職員に対しても早期の復旧について再度周知した。
利用者自治会から「ジュースの自動販売機を設置してほしい」との要望があった。	以前は自動販売機を設置していたが、現在は買い物等はなるべく地域に出かけて行くこととして、自動販売機は設置していない状況にある。しかし、利用者の方の利便性を勘案し、再度設置について検討を行うことで自治会に回答し、ひとまず了解を得た。
利用者自治会から「誕生日にはその人の希望する食事が提供されるが、誰の希望献立かを当日の献立を提示している場所に明記してほしい」との要望があった。	現在の献立表に追加提示するよう対応した。
盆帰省の際、「持ち帰った連絡帳が、他利用者のものであった。」と保護者から連絡があった。	確認したところ、ご本人の連絡帳はユニットに残っており、お詫び・謝罪し、ご本人の連絡帳をその日のうちにお届けした。
利用者がバスで帰省する際、家族がバス停まで迎えに来ることになっていたが、家族への連絡の不徹底により、「利用者がバス停で待ちぼうけとなった」との苦情が家族・利用者からあった。	利用者及びご家族にお詫びし、再発防止に努めることで了解を得た。「帰省前の家族との調整」、「バス乗車時の家族への連絡」、「実家到着時の家族からの連絡有無の確認」を徹底することとした。
一般の方から「先程、鹿野第二かちみ園前の県道を自動車で行く途中、男性が道路に飛び出すそぶりをしたため、ブレーキをかけると手を叩いて笑っていたので、注意してほしい。」との電話による申し出があった。	申し出のあった方へは電話口で即謝罪を行った。事実確認は出来なかったが、施設全体(利用者、職員)に対しては、今回の苦情内容を伝え、道路への飛び出しの危険性や、いたずらなどがないよう注意喚起を行った。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者、自閉症及び自閉傾向のある利用者については、情報の共有と統一支援に心がけ、TEACCHプログラムを活用した包括的な支援を実施した。また、对人的な不安を軽減するため、ユニット並びに日中活動に関わる職員を固定化し、安心できる対人関係を提供するとともに、家庭、支援、医務の情報の共有、精神科医師への情報の提供、通院等により、利用者の健康管理、異常の早期発見に努めた。 ・新体系移行に伴い、利用者のニーズ、障がい特性に合った日中活動班の編成を行い、生活介護、生活訓練、施設入所支援の支援体制整備を行った。 ・行動障がいのある方の日中活動を園外に設け、担当職員を少人数で固定し、統一支援を実施した。 ・問題行動が増加傾向にある在宅障がい児に対し、短期入所支援を受け入れ、環境整備・生活リズムの見直しを行い、行動の改善を行った。 ・平成21年4月から5名の方を対象に施設外自活訓練を行い、平成22年1月にその内4名の方の共同生活援助介護事業を開始し、新たに1箇所ケアホームを開所した。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化及び強度行動障がい者の受け入れを視野に入れ、浴室、トイレ等のハード面の整備及び職員体制の再編成と職員個人の資質向上を図り、利用者にとってより安全で安心できる生活を提供し、個別に必要な支援を充実させるため検討している。

9 施設所管課による業務点検

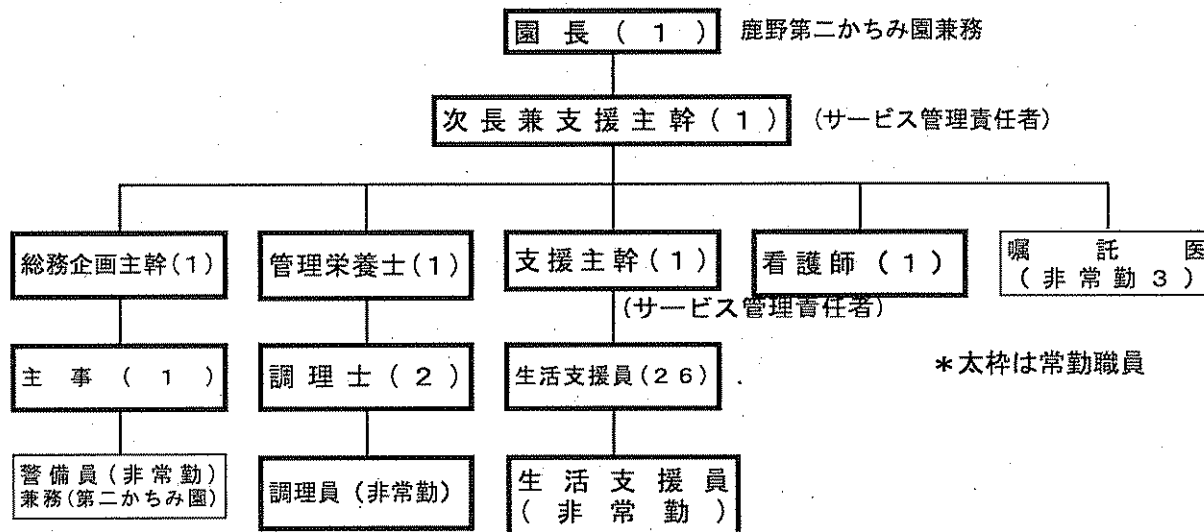
項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・グループホーム生活者との交流を図り、グループホームでの生活情報を提供し、またグループホーム開設も行った。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割など、県立施設としての役割を十分に発揮されているとは言いが、強度行動障害者の特別支援での取り組みなどをさらに強化し、県立施設としての積極的な取組を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[]		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成21年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 35名(うち直接支援27名)
- (2) 非常勤職員 13名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等9名、嘱託医3名)



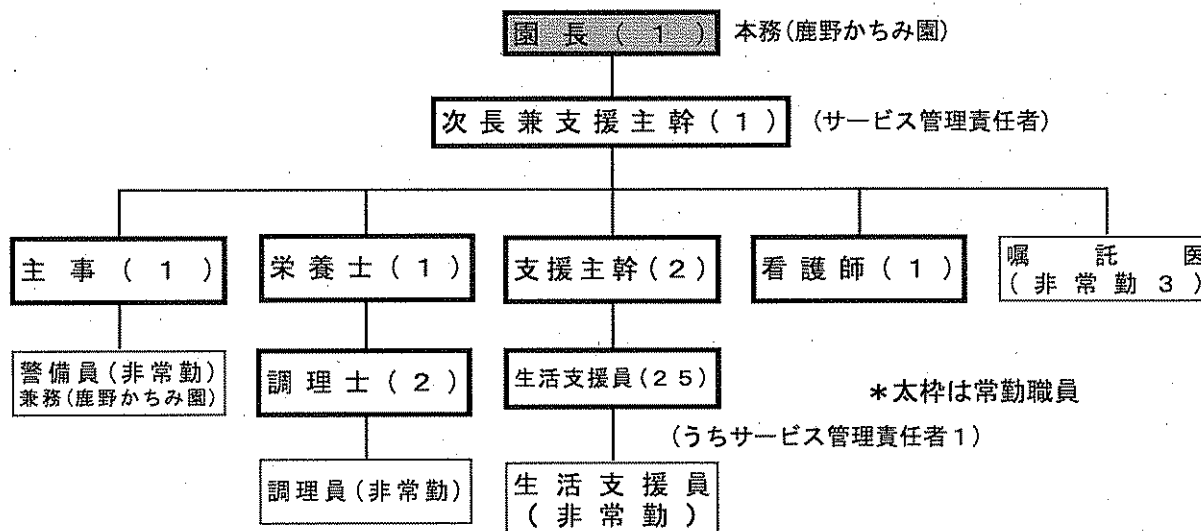
※施設長、総務企画主幹、主事は鹿野第二かちみ園との兼務職員

- ◆直接支援職員配置(支援員及び看護師28名以上)
- 指定基準14名(サービス管理責任者2名+生活支援員12名)+その他14名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成21年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 33名(うち直接支援27名)
- (2) 非常勤職員 15名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等11名、嘱託医3名)



※施設長、主事は鹿野かちみ園との兼務職員

- ◆直接支援職員配置(支援員及び看護師27名以上)
- 指定基準17名(サービス管理責任者2名+生活支援員15名)+その他10名